作制房间目

健康づくり課(保健センター内)

受付時間 平日8時30分~17時15分 〒513-0809 西条五丁目118番地の3 **4** 382-2252 **3** 382-4187

kenkozukuri@city.suzuka.lg.jp



無料 申込み(電話予約制)

離乳食コ 離乳食の進め方について、 栄養相談 4月7日) 10時~11時30分 3月27日(月)から (先着順) 令和4年10月〜12月生まれ の乳児の保護者

対

幼児健康診査

むし歯予防コース (乳児) 令和4年7月~8月生まれの 乳児と保護者	4月13日休 10時~11時30分	むし歯予防の話、ふれあい遊び	3月28日以から (先着順)	18組

18組



妊婦歯科 妊娠中に1回、市内の協力歯科医療機関で、公費負担で受けられます。 健康診査 **産婦健康診査** 産後2回(2週間・1カ月)、県内の協力医療機関で、公費負担で受けられます。 いずれの健康診査も「母子保健のしおり」冊子中の健康診査票が必要ですので、お持ちでない場合 は、健康づくり課へお問い合わせください。

・健康診査票に定められた項目以外の検査は、別途自己負担が生じます。 健康診査を受ける場合は、医療機関に予約が必要です。 妊婦・産婦健康診査について、県外医療機関で受診される方は、公費助成申請が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

お子さんが受けられる健康診査

乳児期に2回(4カ月・10カ月)、県内の協力医療機関で、公費負担で受けられます。「母子

方には、健診日などの案内を郵送します。健診日の変更を希望される方は、健康づくり課

乳児健康診査 保健のしおり川冊子中の健康診査票が必要ですので、お持ちでない場合は、健康づくり課 へお問い合わせください。健康診査を受ける場合は、医療機関に予約が必要です。 幼児期に2回(1歳6カ月・3歳6カ月)、保健センターで、公費負担で受けられます。対象の

へお問い合わせください。

新生児期の聴覚検査を、市内の協力医療機関で、一部公費負担で受けられます。「母子保健のしおり」 冊子中の新生児聴覚スクリーニング票を持って検査を受けてください。なお、市外医療機関で受けられる方は、検査後90日以内の公費助成申請が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

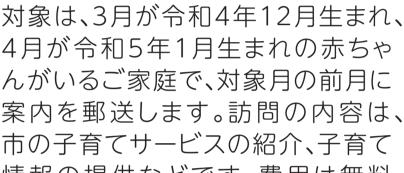
从尼罗思

※幼児健康診査以外は個別通知があり

ませんので、ご注意ください。

赤ちゃんがいるご家庭に、「こんに

ちは赤ちゃん訪問員」が訪問します。



情報の提供などです。費用は無料 です。 市内に住民登録のある方 対 象 保健センタ-ところ 育児相談・栄養相談・助産師による 9時30分~11時 おっぱい相談(先着12人)・身体計測 すくすく広場

■DT(ジフテリア・破傷風)第2期

実施医療機関

11~13歳未満の間に1回

無料(対象年齢内に1回)

予防接種予診票、母子健康

管理栄養士による生活習 電話で健康づくり課

※相談希望者は母子健康手帳をお持ちください。 ※状況に応じて、入館人数を調整する場合があります。 「な時に(予約制) 保健師・管理栄養 保健師・管理栄養

健康・栄養相談

対象

ところ

持ち物

ところ

用

手帳、健康保険証

費

ン第2期(定期予防接種) 平成28年4月2日~平成 対 象

■MR(麻しん・風しん混合) ワクチ

29年4月1日生まれの方 3月31日 金まで 期間

持って、健康づくり課または地区市民

センターへお越しください。

実施医療機関

○「妊婦健康診査・妊婦歯科健康診 査・産婦健康診査の受診票」の交付

・母子健康手帳、前市町村の受診

類を持ってお越しください。

(外国籍の方) 発熱などの症状がある方の受診は

母子健康手帳、前市町村の受診票

(交付されている方)、在留カード

発熱などの症状がある場合は、まず

相談にも対応しています。相談先に迷

う場合は、受診相談センターにお問い

ンターでも交付できます)

合わせください。 受診相談センター問合せ

の影響により、事業を中止または 延期する場合があります。

お問い合わせください。

最新情報は、市ホームページを

ご覧いただくか、健康づくり課まで

費用 無料(対象期間内に1回) 持ち物 予防接種予診票、母子健康 手帳、健康保険証 ※予診票がない方は、母子健康手帳を

実施医療機関

転入の方(好産婦。 到幼児。小。中学生の 保護者の方)へのお知らせ 予防接種の予診票の交付や下記 健診の受診票の交換・交付は、保健

センター(健康づくり課:平日8時30

分~17時15分)が窓口です。必要書

票、申請者の本人確認書類(運転 免許証、在留カードなど) ○「予防接種の予診票」の交付 ・母子健康手帳(接種履歴の分かる もの)、在留カード(外国籍の方) ○「乳児健康診査(4カ月児・10カ月 児)の受診票」の交付(地区市民セ

は「かかりつけ医」などの身近な医療機 関にご相談ください。PCR検査などの

24時間対応(土・日曜日、祝日、年末年始も 含む):鈴鹿保健所(5392-5010)

今後、新型コロナウイルス感染症